

## ●平成 20 年の主な事業等

### ・ 地下鉄駅のホームに柵の設置開始【1月から順次】

地下鉄駅ホームからの転落事故や車両との接触事故を防ぐため、東西線全駅に可動式のホーム柵を設置していきます。1月から南郷7丁目駅中線ホームで、9月以降、新さっぽろ駅から宮の沢駅方面に向かって順次設置工事を開始します。完成は平成21年3月末の予定です。

担当：交通局高速電車部業務課 896-2742

### ・ 東白石中学校・羊丘中学校新校舎の完成【3月】

老朽化のため、平成19年6月から建て替え工事を進めてきた東白石中学校（白石区南郷通15丁目北）と羊丘中学校（豊平区福住1条3丁目）の新校舎が完成します。両校とも、車いす利用者でも使いやすいエレベーターやトイレを設けるなどバリアフリー化を図っているほか、校内の暖房エネルギー量の減少や建物の長寿命化に効果のある外断熱工法を採用しています。

担当：教育委員会総務部計画課 211-3832

### ・ 北方圏動物展示ゾーン完成【3月】

円山動物園に、「北方圏動物展示ゾーン」（シカ・オオカミ舎）が完成します。これは、老朽化したオオカミ舎を解体して、エゾシカとトナカイを加えた北方圏の動物たちの総合的な生態展示ゾーンとして再整備していたもの。屋外放養場を含む面積は約1620平方メートルで、オオカミが群れで走り回る様子を、上や近くから見るすることができます。また、センターでは、北方圏に住む動物を取り巻く環境について学んでもらうための展示を行います。

担当：環境局円山動物園経営管理課 621-1426

### ・ 地下鉄バスセンター前駅・中の島駅にエレベーターと障がい者用トイレ完成【3月】

地下鉄バスセンター前駅と中の島駅の構内に、平成19年4月から工事を進めてきたエレベーターと障がい者用のトイレが完成します。このエレベーターとトイレは平成21年3月末までに全駅に設置できるよう整備を進めていて、この2駅の完成により、全49駅中、整備済みが47駅、整備中が北12条駅と北18条駅の2駅となります。

担当：保健福祉局保健福祉部高齢福祉課 211-2976

### ・ 札幌市市民まちづくり活動促進条例の施行【4月】

市民が行うまちづくり活動への支援等について定める「札幌市市民まちづくり活動促進条例」が施行されます。施行後は、この条例に基づき、活動に対する支援策を盛り込んだ基本計画を策定するほか、市民・事業者・市が対等な立場で率直に意見を交わす機関「市民まちづくり活動促進テーブル」を設置するなど、まちづくり活動の促進に関する総合的な事業展開を図っていきます。また、市民からの寄付を受け入れる基金を設置し、活動への資金的な助成を行っていくとともに、市民と活動団体の交流を図るイベントも開催する予定です。

担当：市民まちづくり局市民自治推進室市民活動促進担当 211-2964

・ **札幌市景観計画および札幌市都市景観条例の施行【4月】**

景観法に基づき、景観形成に関する計画を定めた「札幌市景観計画」と良好な景観の形成を促進するための条例として9年ぶりに改正した「札幌市都市景観条例」が施行されます。これにより、これまで札幌市独自の条例に基づき実施してきた取り組みは、法に基づいた実効力のあるものとして新たに展開することとなります。今後は、計画や条例を効果的に活用することで、さらに美しく魅力的な街並みを作り出し、集客交流都市としての札幌の魅力を一層高めていきます。

担当：市民まちづくり局都市計画部地域計画課 211-2545

・ **携帯電話等からの119番通報時の位置情報通知システム稼働【4月】**

119番通報を受けてからの出動時間短縮を目的とした「携帯電話等からの119番通報時の位置情報通知システム」が4月1日に運用を開始します。このシステムは、携帯電話から発信される電波や人口衛星からの電波を利用して、通報されたおおよその場所を特定するもの。具合が悪く話をすることができない場合や、地理不案内で場所の説明が困難な場合などに対応し、救命率の向上や災害被害の軽減を図ります。

担当：消防局警防部指令一課 215-2080

・ **里塚・美しが丘地区センター開館【4月】**

平成18年4月から工事を進めてきた、市内24カ所目の地区センターとなる「札幌市里塚・美しが丘地区センター」（清田区里塚2条5丁目）が開館します。建物の設計に当たっては、平成16年11月からワークショップを開催し、多目的室や子育てスペースを設けるなど、地域住民の意見を取り入れました。

担当：市民まちづくり局地域振興部区政課 211-2252

・ **既存住宅への住宅用火災警報器の設置義務化開始【6月】**

既存住宅への住宅用火災警報器の設置が、2年間の猶予期間を経て6月1日から義務付けられます。平成16年6月2日の消防法改正により全ての住宅への設置が義務化されたもので、新築住宅については既に平成18年6月1日から適用になっています。

担当：消防局予防部予防課 215-2040

・ **「環境首都・札幌」宣言【6月】**

はっきりとした四季、緑豊かな街並みなど、自然に恵まれた札幌の環境を、次代を担う子どもたちに引き継ぐべく、北海道洞爺湖サミットの開催を前に「環境首都・札幌」宣言を行います。これにより、札幌市の環境にかける姿勢や先進的取り組みを内外に強くアピールするとともに、市民の環境意識の醸成や環境行動の定着を図ります。

担当：環境局環境都市推進部推進課 211-2877

・ **子ども環境サミット札幌【6月】**

北海道洞爺湖サミットに合わせ、モエレ沼公園をメイン会場に、環境省との共催で「子ども環境サミット札幌」を開催します。小学5年生から中学3年生までの子ども達が国内外から集って、地球環境に関して自分たちの視点で意見を述べ合い、地球環境の未来についてのメッセージを世界に向けて発信します。

担当：環境局環境都市推進部推進課 211-2877

・ **アイコモンズ・サミット2008札幌【7～8月】**

7月29日から8月1日までの4日間、札幌コンベンションセンターで「アイコモンズ・サミット2008札幌」が開かれます。同サミットは、インターネット社会における著作権のより柔軟な運用を議論する国際会議で、アジアでは初の開催。国内外から情報産業や創造産業で活躍する約800人が参加します。この会議を契機に、札幌市に集積するIT関連企業や、芸術分野で創作活動をしている企業や個人の方々に、新たな活力がもたらされることを期待しています。

担当：市民まちづくり局企画部調整担当 211-3103

・ **佐藤忠良関連施設オープン【9月ごろ】**

札幌芸術の森美術館の敷地内に、彫刻家・佐藤 忠良氏の作品を収蔵・展示するとともに、子どもを中心とする市民が芸術に触れ、作品を創作することができる機能を持つ体験型ギャラリーを建設します。佐藤氏は、13歳から20歳までの青少年期を札幌市で過ごし、その間に芸術家となることを志した札幌市ゆかりの作家です。

担当：観光文化局文化部市民文化課 211-2261

・ **（仮称）さっぽろ秋まつり【9月～10月】**

大型イベントの少ない秋の集客増を図るため、大通公園で、「北海道の食」を中心に「地産地消」「食育」などをコンセプトとした新たな集客イベントを実施します。「秋の豊穰（ほうじょう）祭」をテーマに、道内各地のご当地メニューや札幌都心部の飲食店の料理を提供するほか、北海道・札幌の文化・芸術情報の発信の場を設けます。9月中旬から10月上旬にかけて開催予定。

担当：観光文化局観光部観光企画課 211-2376